

平成22年川俣町議会第1回臨時会会議録

平成22年川俣町議会第1回臨時会は、2月2日川俣町役場議場に招集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

1 番 高橋道弘君	2 番 高橋真一郎君	3 番 嶋原利光君
4 番 高橋道也君	5 番 菅野清一君	6 番 齋藤博美君
7 番 昆久美子君	8 番 菅野意美子君	9 番 新関善三君
10 番 黒沢敏雄君	11 番 三浦浩一君	12 番 五十嵐謙吉君
13 番 石河清君	14 番 遠藤宗弘君	15 番 高野善兵衛君
16 番 佐藤喜三郎君		

2. 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3. 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じである。

4. 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じである。

5. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町長	古川道郎君	副町長	高橋孝君
総務課長	仲江泰宏君	企画財政課長	佐久間恒司君
町民税務課長	高橋良之君	会計管理者	菅野浩市郎君
保健福祉課長	佐藤真寿夫君	建設水道課長	神野幸一君
産業課長	沢口進君	教育委員長	佐藤捷善君
教育長	神田紀君	こども教育課長	佐藤光正君
生涯学習課長	佐藤勝雄君	総務課長補佐	大内彰君

6. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	高橋清美	書記	橋本文雄
--------	------	----	------

7. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

町長提案要旨の説明

議案第 1 号 専決処分の報告及びその承認について

議案第 2 号 動産の取得について

議案第 3 号 平成 2 1 年度川俣町一般会計補正予算（第 8 号）

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐藤喜三郎君） ただいまの出席議員は１６人です。定足数に達しておりますので、ただいまより、平成２２年第１回川俣町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。（午前１１時００分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第１，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１１８条の規定により、議長において１３番議員 石河清君、１４番議員 遠藤宗弘君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第２，会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日１日にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって会期は、本日１日とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第３，町長から提案要旨の説明を求めます。古川町長。

○町長（古川道郎君） 皆様、おはようございます。

本日、ここに、平成２２年第１回川俣町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にご参集を賜りましたことに心から御礼を申し上げます。

さて、本臨時会に提出いたします案件は、平成２１年度川俣町一般会計補正予算（第８号）など３件でございます。

それでは、議案の提案要旨を説明申し上げます。

議案第１号「専決処分の報告及びその承認について」は、福島地方広域行政事務組合から、地方自治法第２８６条第１項の規定に基づき、地方自治法の一部改正により組合格約第１１条、収入役設置規程の改正について協議があり、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分を行いましたので、その報告及びその承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第２号「動産の取得について」は、国の第一次補正予算により、地域活性化臨時交付金事業を活用して取り組むこととしておりました「学校情報通信技術環境整備事業は、各小中学校へのパソコン及びプリンターの購入をするものでございますが、予定価格が７００万円を超えるため、去る１月２５日に入札を実施し、仮契約を行いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第３号「平成２１年度川俣町一般会計補正予算（第８号）」について

申し上げます。

本補正予算は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ３億４、４３７万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ６８億３、８３６万４、０００円としようとするものでございます。

本補正予算の主なものは、１２月の議会定例会におきまして多くの議員の皆様からご要望のございました町独自の緊急経済対策に取り組むことといたしましたことと、国が去る１月２８日に第二次補正予算を成立させ、この中で明日の安心と成長のための緊急経済対策として、地域活性化きめ細やかな臨時交付金を創設いたしましたことから、この交付金を活用して本町のきめ細かなインフラ整備を行うことといたしました。加えまして、国の第一次補正予算により交付されます地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用する事業のうち、設計業務が完了せず、工事金額が確定できなかった事業において、工事金額が確定したため予算額を計上するものでございます。

なお、これらの事業に取り組む必要財源を確保するため、補正予算としては大変大幅な財政調整基金の取り崩しを行うことといたしますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それでは、歳入の主な増額補正について申し上げます。国庫支出金で地域活性化経済危機対策臨時交付金７、９２６万円、及び地域活性化きめ細やかな臨時交付金として８、９３７万９、０００を計上いたしております。また、先ほど申し上げましたが、補正予算の歳入歳出不足分１億７、５７３万１、０００円を財政調整基金から繰り入れをすることといたします。

次に、歳出の主な増額補正でございますが、地域活性化経済危機対策臨時交付金の活用事業としまして、中央公民館ホール空調設備改修工事費８、７７５万６、０００円、旧福沢小学校改築工事費４、１６６万２、０００円、また国の第二次補正予算によりまして地域活性化きめ細やかな臨時交付金が交付されることとなり、幼稚園、保育園、小中学校トイレ改修工事に２、８０３万４、０００円、地上デジタル放送への移行対策として、大綱木の中継局をデジタル化する民放事業者に対する支援補助金１、７６７万８、０００円、町道６６線の改良及び維持補修工事費に５、４７１万６、０００円、峠の森施設改修工事費に１、５６１万３、０００円を措置することといたします。加えまして、川俣中学校耐震補強工事に伴う校舎の改修工事分として７、９７０万円の増額を行い、更に先ほど申しましたように、商業者の方々への緊急経済対策として、シルクスタンプ会が２月から３月に入学等の準備のため発行する１５％のプレミアム付商品券５、０００万円分に５００万円の補助を行うことといたしました。

以上で提案要旨の説明とさせていただきますが、詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、ご審議のうえ可決を賜りますようお願いを申し上げます。

して提案要旨の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第4，議案第1号「専決処分の報告及びその承認について（専決第10号 福島地方広域行政事務組合規約の変更について）」を議題いたします。

当局の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（佐久間恒司君） 議案第1号、専決処分の報告及びその承認について 地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので同法同条第3項の規定によって報告し、その承認を求める。

記

専決第10号 福島地方広域行政事務組合規約の変更について

平成22年2月2日提出

川俣町長 古川 道郎

専決第10号 福島地方広域行政事務組合規約の変更について

地方自治法第286条第1項の規定に基づき、福島地方広域行政事務組合規約を次のとおり変更することの協議に関して異議がない旨、同法第179条第1項の規定により専決処分する。

平成21年12月25日

川俣町長 古川 道郎

福島地方広域行政事務組合規約の一部を改正する規約

福島地方広域行政事務組合規約の一部を次のように改正する。

第11条の見出しを「(会計管理者)」に改め、同条第1項中「収入役」を「会計管理者」に改め、同条第2項中「収入役は」を「会計管理者は」に、「福島市収入役」を「福島市会計管理者」に改める。

第12条第1項中「組合に」を「前2条に定める者を除くほか、組合に」に改める。

附 則

この規約は、福島県知事の許可のあった日から施行し、改正後の福島地方広域行政事務組合規約は、平成21年12月28日から適用する。

それでは、ご説明を申し上げます。

なお、組合規約の新旧対照表を配布してございますので、ご覧をいただきたいと思います。

福島地方広域行政事務組合規約においては、収入役は福島市収入役の職にある者をもってこれに充てるといたしておりますが、平成18年の地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、本来であれば福島市におきましても条例改正により収入役は会計管理者と改正がなされるところでありましたが、任期中に限り在職が認め

られている経過措置により、収入役はそのままとなっております。しかし、この12月27日で収入役の任期が満了することになりましたことから、福島市においても収入役に関する規定の改正を行うことになり、本組合関係例規を福島市にならって整備することとしたものでございます。福島市収入役の任期が平成21年12月27日まででありますことから、この改正は福島県知事の許可のあった日から施行し、改正後の福島地方広域行政事務組合規約は、平成21年12月28日から適用することといたしております。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（佐藤喜三郎君） これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

◎議長（菅野富夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第5、議案第2号「動産の取得について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（佐藤光正君） 議案第2号 動産の取得について

町は、次のとおり動産を取得する。

1 取得する動産の表示

(1) 物品名

コンピュータ、レーザープリンタ

(2) 種別、数量及び価格

1	コンピュータ、（19インチワイド型 デスクトップ）	188台
2	コンピュータ（ノート型）	113台
3	レーザープリンタ	19台

価 格 3,355万1,700円

（うち消費税及び地方消費税159万7,700円）

2 取得の方法

買入れ

3 取得の目的

川俣町立小・中学校教育用並びに教職員校務用

4 取得の相手方

福島市鎌田字卸町 2 3 - 6

進和ビジネス株式会社

代表取締役社長 富塚建吉

平成 2 2 年 2 月 2 日提出

川俣町長 古川 道郎

(提案理由)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議決を求める。

説明を申し上げます。

川俣町立小・中学校の児童・生徒の教育用といたしまして、19 インチワイド型デスクトップコンピュータ 188 台と、教職員の校務用ノート型コンピュータ 113 台、更に教育用・校務用のレーザープリンタ計 19 台を購入する動産の取得であります。購入いたしますコンピュータの概要ですが、教育用といたしまして福田小学校に 17 台、川俣小学校 29 台、富田小学校 27 台、川俣南小学校 33 台、飯坂小学校 21 台、山木屋小学校 18 台、川俣中学校 31 台、山木屋中学校 12 台の合計 188 台で、19 インチワイド型のデスクトップコンピュータでございます。これらはビジネスソフトのほかに教育用ソフトと環境保護ソフトを組み込んだものでございます。これにより、クラスごとの授業におきまして 1 人 1 台が割り当てられ、効率的な授業に取り組むことができるようになります。また、教職員の校務用に対しましては、ビジネスソフトを組み込んだノート型のコンピュータを購入し、教職員 1 人 1 台ずつ貸与いたしますものでございます。レーザープリンタにつきましては、教育用・校務用として学校規模に応じまして各校 2 台から 4 台を配置するものでございます。

取得いたします物品の納期は、平成 2 2 年 3 月 26 日といたしております。

入札につきましては、平成 2 2 年 1 月 25 日に指名競争入札により実施いたしましたところでございます。指名業者は、株式会社エフコム、進和ビジネス株式会社、關彰商事株式会社、富士ゼロックス福島株式会社、テクノマインド株式会社の 5 社であります。入札の結果、進和ビジネス株式会社が 3,355 万 1,000 円、うち消費税及び地方消費税 159 万 7,700 円で落札し、平成 2 2 年 1 月 27 日に仮契約を締結いたしましたので、本日の議会において議決を求めるため提案をいたしましたものでございます。以上で説明とさせていただきます。

○議長（佐藤喜三郎君） これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。
遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） 14番 遠藤です。このコンピュータやなんか購入することそのものは別に異論はないですが、ただ、この前に出された例えば学校に設置するテレビやなんかについては、できるだけ町内の業者で取得できるような努力をいろいろと苦労なさったと思うんですが、この件については、指名そのものから町内は相手にされないというふうな状態になっているようなので、その辺の経過がどういうふうな理由で行われたのか、知っておきたいと思うのですが。

○議長（佐藤喜三郎君） こども教育課長。

○こども教育課長（佐藤光正君） 14番 遠藤議員のご質問に答弁を申し上げます。

コンピュータの購入につきまして、このコンピュータの仕様でございますが、先ほど申しましたとおり、コンピュータにはビジネスソフトのほかに教育用ソフトや環境保護ソフトなどをそれぞれ中学校、小学校に合わせて組み込み、大量の台数を購入するという内容でございます。町内の事業所におきましては、これらに取り組む事業所が見当たらないということで、県北地方の事業所を指名業者といたした経過がございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤喜三郎君） 遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） 町内の業者には、そういうソフトを、ソフトそのものを開発まで含めてやったわけじゃないでしょう。既存のソフトをパソコンに入れるということだと思うんですね。ソフトの開発から始まるというのであれば、それはそれなりの能力がなければできないんだろうと思うんですが、いわゆるコンピュータ19インチワイド型デスクトップにただ、ソフトを導入するだけの話だと思うんですね、私が思うのは。私、素人だからよく分かりませんが、わざわざソフトから開発するという事業ではないと思うんですよ。そうだとすれば、地元の業者を最初から除外するという話ではないんじゃないかと私は思うんですが、その辺のことについてちょっと詳しくご説明願いたいと思うんですが。

○議長（佐藤喜三郎君） こども教育課長。

○こども教育課長（佐藤光正君） 14番 遠藤議員の再質問に答弁を申し上げます。

これらのソフトにつきましては、既成のソフトではございますが、これらの台数にそれぞれのソフトを組み込む、合計300台を超すコンピュータにソフトを組み込み、納期までに納入する実績が川俣町の業者には今までございませんでしたので、県北の範囲にまで事業所、指名業者を広げたものでございます。

○議長（佐藤喜三郎君） 遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） だって、今の説明だとね、私は例えば300台のコンピュータにソフトを導入する、組み込むことが不可能だなんていう話はないでしょう。例えば川俣町のこの電算課については、県内でトップで電算化に取り組んだんですよ。極端なことをいえば、今電算室にいる皆さんの力を借りれば、そんなこと不可能じゃないと思うんですよ。だから、そういういろんな努力をしながらも、やはり町内

の業者さんの所得を増やす関係をいろいろと私は検討して、町のお金は町内にできるだけ流す努力をすべきなんじゃないかというふうに考えているんですよ。その点については、町長、どのような指導をなさっているんですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 14番 遠藤宗弘議員の質問に答弁をいたします。質問のとおりので私は指導しております。この間の中では、川俣の業者は指名を辞退するというようなこともございましたので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。菅野清一君。

○5番（菅野清一君） この1、2、3とあるわけですけど、コンピュータは安ければ何でもいいということでもないと思うんで、この性能についてお尋ねします。このCPUの速度とか、性能的にはノート型、デスクトップ型、同等のものなのか。また価格的にはどういうものなのか。あと、そのレーザープリンタの性能について、例えば10万円の19台なのか、20万円の19台なのか分かりませんが、その同等のものとして性能的にはどのようなものか、お答え願いたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） こども教育課長。

○こども教育課長（佐藤光正君） 5番 菅野清一議員のご質問に答弁を申し上げます。

小・中学校に配置いたしますデスクトップ型コンピュータのCPUにつきましては、インテル製のコア2DUOプロセッサというものを指名し、周波数は2.8ギガヘルツ以上であるというふうな指名をしております。また、教職員用のノートプリンタにつきましては、同じインテル製のプロセッサでございますが、周波数は2.5ギガヘルツ以上であるというふうな指名をしております。メモリにつきましては、いずれも3ギガバイト以上、ハードディスクにつきましては、小中学校が160ギガバイト以上、ノート型も同じく160ギガバイト以上の内蔵というふうにしております。

プリンタにつきましては、解像度が600×600BPI以上であるというふうにしておりまして、耐久性はA4横換算で50万枚以上であるというふうに指定をしておるプリンタでございまして、モノクロのレーザープリンタでございますと15万4,000円ほどの設計単価の機械を導入するという予定をしております。

また、コンピュータでございますが、小学校のコンピュータにつきましては、12万1,500円の設計単価、中学校につきましては、13万2,800円の設計単価、教職員のコンピュータにつきましては、11万3,500円の設計単価で見積もった製品の購入としているところでございます。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野清一君。

○5番（菅野清一君） 性能的にはかなりいいものだと私も思います。それでコンピュータとレーザープリンタのメーカーはどこですか。

○議長（佐藤喜三郎君） こども教育課長。

○こども教育課長（佐藤光正君） メーカーにつきましては、仕様書で示しております
て、NEC、シャープ、日立、ヒューレットパカード、東芝、富士通のいずれか
の製品というふうに指名をしております。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野清一君。

○5番（菅野清一君） いずれかとはいずれですか。いずれになりますか。どれでもい
いということですか。

○議長（佐藤喜三郎君） こども教育課長。

○こども教育課長（佐藤光正君） 5番 菅野清一議員のご質問でございますが、お質
しのとおり、いずれの製品でも構わないということでございます。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。新関善三君。

○9番（新関善三君） 前段でも機種を選定条件は、性能を優先するというふうなこと
の指名なんです、IT技術、年々日進月歩、本当に日増しに進化しているという
現況の中にありまして、前段では電子黒板を各小学校に全部設置するというふうな
ことございまして、これら今度こういった機器がそういったことに連動でき得る
ような対応に全部ソフトというのが開発されていると思うんですが、メーカーもこ
れでもいい、あれでもいいというふうなことで導入してしまいますと、電子黒板の
整合性がまだ開発費、あるいはソフトを新たに開発しなければ連動できないという
ふうなジレンマに立ったのではうまくないと思いますので、そういった性能を十分
勘案した中での計画だったのかどうか、間違いはないというふうなお墨付きでこの動
産の取得が提案されているのかどうかお伺いいたします。

○議長（佐藤喜三郎君） こども教育課長。

○こども教育課長（佐藤光正君） 9番 新関善三議員のご質問に答弁を申し上げます。
議員お質しの件でございますが、ただいま申しましたメーカーのコンピュータにつ
きましては、電子黒板、今回購入いたしました電子黒板に対してもいずれも正常に
作動することは確認しておりまして、6社の製品の中から購入するということを指
名したものでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。高橋道弘君。

○1番（高橋道弘君） 指名の関係なんですけども、川俣町の入札参加の登録はしてい
ると思うんですね、物品購入につきましても。その中で先ほどの話だと、その提案
というか、その業者が川俣にいないんだという話だったかのように思うんですが、
川俣町で入札参加業者さんの中で、コンピュータの納入について、指定いる業者は
いないということで解釈してよろしいんでしょうか。その辺お聞かせ願います。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐久間恒司君） 1番 高橋議員のご質問に答弁いたします。

先ほど町長が答弁いたしましたように、実は川俣精機さんが指名業者になってお
られた経過はあったんですが、実は辞退をされたということがございましたので、

今回の指名についても指名をしなかったということでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○1番（高橋道弘君） 辞退したというのは、今回の入札ではないということで、違う入札で辞退をしたということなんだろうと思うんですけども、そういったことで今回も除外をするという理由は、基本的にはないのではないかとこう思うんですが、そこはどういうふうな解釈でこの執行をなさっているのかお聞きをしておきたいと思います。前回辞退したから今回も辞退するとは限らないわけですよね。土木工事であれ建築工事であれ何であれ物品購入であれですよ。ですから、前回だめだといったから今回も当然だめだろうというのは、これ当局の推測の話だと思うんで、入札参加機会を平等に担保するというのであれば、それは業者さんが判断なさることであって、町執行者、発注者の方が推測をして判断する問題ではないと思うんですが、その辺の執行のあり方の考え方についてお伺いをしたいと思うんですが。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐久間恒司君） 1番 高橋議員のご質問にお答えいたします。

ただ、今回の購入の内容が非常に量が大量であったということもございましたので、その辺については今までの川俣精機さんのパソコン等の導入の指名に対する参加、あるいは辞退の経過を考えますと、ちょっとやはり今回は無理なのかなという判断で今回は指名をしなかったということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○1番（高橋道弘君） そういった背景で指名しなかったというのが答弁で分かったんですけども、入札の制度そのものというのは、より広く多くの企業、業者の方々に機会均等で公共事業なりについて、物品納入なりについて、そのチャンスを与えるというのがこの趣旨でやっているわけでありますから、そのために指名委員会もあって、現下の入札の指名だけではなくて関係課なり、あるいは総務課長なり企画財政課長なり副町長が委員長として、より公平に入札を執行されるようにする日々やってらっしゃると思いますので、私としては最初からだめでしょうというふうに判断なさるのは、せっかくの制度の趣旨を生かしてですね、地元の企業の振興に寄与するということにならないのではないかと、前回は大めだけど、今回はそれではいっぱいだから頑張ってみつかと、逆の場合もあるわけでありますから、その辺については是非今後そういうこと、今後もそういうふうやっていくのかどうか、是非これ指名委員会で決めたとおり町長が執行をなさっていると思いますので、指名委員会としてはどういうふうな考え方なのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐久間恒司君） 1番 高橋議員の質問にお答えさせていただきます。

企画財政課長、あの指名委員会の事務局を司っておるものですから、私の方で答弁をさせていただきますが、先ほど14番 遠藤議員の方からもご質問がありましたように、町といたしましては、今回の臨時交付金に関しては、なるべく地元の業者に仕事をお願いしようということで進めてございました。ですから、コンピュータ、あるいはプリンタの導入も含めてそういうことについては、決して検討をしなかったわけではございませんが、今、1番議員からそういうふうなご質問でございますので、その辺も含めてこれからは十分注意をしながら指名業者の選定に当たっていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。1

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第6，議案第3号「平成21年度川俣町一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（佐久間恒司君） 議案第3号、平成21年度川俣町一般会計補正予算（第8号）について説明した。

○議長（佐藤喜三郎君） これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

新関善三君。

○9番（新関善三君） 今回の補正予算なんですが、国の第一次補正の、あるいは二次補正でかなりの金額が町に交付されておるわけでございまして、これらの内容につきまして、まずこの地域活性化、きめ細かな臨時交付金事業の一覧表の中から2点ほど質問させていただくわけですが、デジタル放送の支援事業、これ大綱木に設置されるわけでございまして、これらの町の持ち出しが6分の1ということでございますが、これらの土地の購入や、あるいは土地代ですね、アンテナを立てる場所の。これは賃貸借なのか、あるいは無償譲渡なのか、あるいは買収なのか、そういった予算の中でそれらの金銭的なものは含まれているのかどうかというようなこと。

2点目でございますが、これは非常に地域の要望に沿ったきめ細かな事業を展開

していただくわけございまして、この中には今年度六つの事業箇所があるわけございまして、ここには一括、事業費そのものが一括計上されている。すべての事業内容を見ますと、ほとんど1事業に対して1予算で計上されておるわけですが、ここはこれらの六つの事業形態の積算根拠が明確でないわけございまして、買収を含めて路線名の積算単価をひとつお知らせをいただきたい。

それと裏のページにいきますと、川俣町の中央公民館のホールの空調工事に8,700万円なにがしの膨大な予算が計上されておるわけございまして、常に公民館を利用されている方々、ホールだけでなくその他の部屋も非常に空調関係がお粗末だというふうな指摘、要望があるわけございまして、ホールほかの改修費は含まれていないのか、あくまでもホールだけでこれらの8,700万円なにがしの予算が必要なのかどうか、この3点についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐久間恒司君） 9番 新関議員のご質問にお答えをいたします。

地上デジタル放送移行支援事業費の中で、南川俣テレビ中継局の改修事業に対する補助をするということでございまして、この土地についてのご質問でございまして、土地については実は現在無償で提供していただくように交渉しておりまして、ほぼそれでいけるのではないかとということで予算計上はしておりません。実は今回今までに中継基地局があった隣の用地に今度は新たに中継局を作るといようなことになるわけですが、以前に建てていた中継局の土地についても実は無償でこれは提供を受けておりました。今回についても無償でということでお話ししたところ、そうということで大丈夫だということでお話しいただいたものですから、そうということで今回は土地代については計上してないということでございまして、ご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤勝雄君） 9番 新関善三議員のご質問にお答えいたします。

公民館の今回の空調の工事であります、ホールのみでございまして。

○議長（佐藤喜三郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（神野幸一君） 9番 新関善三議員のご質問にお答えをいたします。

6路線とこうおっしゃっていましたが、工事請負費道路維持補修事業でございまして。これらにつきましては、桜新道線、それから大作小作支線4号、大作小作支線5号、大作小作線と日和田中丁線、これ道路維持補修でございまして、いずれも側溝整備でございまして。それからもう1路線は、仮称でございましてけれども、本町地内に土地を求めて道路の、まあ、本町2号線、仮称でございまして。本町2号線としておりますが、道路改良舗装工事並びに用地の取得を考えてございまして。

以上で答弁とさせていただきます。

すみません。本町2号線、仮称でございまして、本町2号線の工事費840万円、

それから桜新道線 1, 890 万円、これは側溝の両側を工事しまして 600 メーターを予定してございます。それから大作小作支線 4 号、側溝、これも両側でございますが、80 メーターを予定しておりまして、252 万円。それから大作小作線 5 号、延長が 70 メーター 202 万 5,000 円でございます。それから大作小作線、延長が 100 メーターで 630 万円。それから日和田中丁線につきましては、同じく 100 メーターで 630 万円となっております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 新関善三君。

○9 番（新関善三君） 今、これだけの事業、補正予算の事業費がそれぞれ計上されておるわけございまして、あくまでも行政の事業年度は 3 月 31 日までが事業年度になるわけでした、当然もう年度末ぎりぎりに来ておりますので、補正したからといって全事業が年度内に完了するというふうには私は判断してないわけございまして、しからば、繰り越しされる、どれだけ、何パーセント、この事業を補正の中で何パーセントなら事業年度内には完了できるか。あるいは残った分のものにつきましては、来年度の事業の方に回るか、あくまでもこれらの予算の範囲は繰越明許費で繰り越しされるわけでございますけれども、どれだけの物量を事業年度内に完了できるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐久間恒司君） 9 番 新関議員のご質問にお答えをいたします。

これは臨時交付金で当然補正でございますので、町といたしましてもなるべく早くこの事業には着手し、完了したいというふうに考えておりますが、ただ、ある程度設計等をやってみないと分からない部分がございますので、今の段階でどれだけ繰越になるかということについては明確にお答えできませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。高橋道弘君。

○1 番（高橋道弘君） 何点かお聞きしたいと思うんですが、まず 9 ページの商品券の発行事業なんです、この間、プレミアム商品券ということで何度か取り組んできて効果があったということなんですけど、今回のこの商品券の発行事業は、総額では 5,000 万円だということですが、期間はいつからいつまでになるのか、いつからいつまで発行したものに対してその補助をするものなのか、あるいはその何か限定した取り組みなのか、何でもいいんですよという一般論、何でもかんでも 5,000 万円まではね、前はその先着何名様とかいろいろありましたすよね。そういったことがあるのかなのか、その事業詳細について期間等を含めてお聞きしておきたいと思います。

それから 9 ページの道路補修工事費なんですけども、先ほど 6 路線ということであつたんですが、通常、公費の支出というのは当然町が負担すべきものについて支出をすると、こういうことになっているんですね。したがいまして、その道路であ

れば例えばその町の振興計画に載っているとか、あるいはその都市計画内であれば都市計画の道路を整備計画に載っていると、中心市街地活性化計画に載っているとか、そういったものが根拠になって新規の道路等は整備をされるものだと思うんですね。今回のこの仮称本町2号線につきましては、今回初めて聞いた話なんです、この後田地域といいますか、本町地域といいますか、ここの地域については袋小路みたいな道路が多くて地域の方々も大変不便性を極めていて、市街地の振興を図るうえでも非常に問題のある道路整備、道路網になっていたところですよ。でも、今年何ですか、旧乳児保育園のところから道路を2,000万円弱だったかと思うんですが、道路整備をなさったわけですよ。今回は今度東の端の方に道路をなんか造るという話なんです、東の方に造っていった道路も途中で終わっているやに私は見えるんですね、あの道路としては。今回造る西の方も延長60メートルということは、後ろの中丁の表通りから後ろの道路まで抜けないのではないかとこう私は思うんですが、この地区全体の道路整備計画というものを町はどのように持っていてね、どのように計画的に進めようとなさっているのか、一度も明示をされたことがありませんので、その都度なんか細切れにぽんぽんと出てきますので、どういう計画なのかお聞きをしておきたいと思います。

それから11ページですが、今般、川中の耐震補強工事に併せて外装工事を約8,000万円でやるんだというお話しですが、川中の屋上の老朽化もこれ屋根の方ですね、陸屋根になってまして、コンクリートが崩壊してぼろぼろになっている、そして萱野になっているというのは関係者一同みんな知っていることだと思うんですが、これらの対策については、当初の耐震補強工事4億5,000万なり、あるいは今般の約8,000万円の中に入っているのか否か、確認をしておきたいと思うんですが、よろしく願いをいたします。

それから最後なんです、13ページなんですけども、県道原町線の遺跡調査の委託料があるんですけども、これ県の県道12号線のミツガイ付近の大規模改修に併せる話だと思うんですが、これらの遺跡調査をする箇所、あるいはその遺跡の名称等が分かるのであれば、そしてあの遺跡調査って突然いつも出てくるんですけども、その結果が全然示されたことないんですね。例えば雁ヶ作の工業団地の遺跡も緊急性があるということで補正予算まで急ぎょ付けてやっているんですが、じゃ、その結果あたりはどうなったのかというのは全然分かりませんので、今般のもこれをしてまた本調査が入ることになればやってみないと分からないというのが遺跡調査だと思うんですけども、県道の改修工事の進捗にも非常に影響があることだと思いますので、その場所と遺跡の名称と、それから想定される本調査になるのかどうか、その辺も含めてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 産業課長。

○産業課長（沢口 進君） 1番 高橋道弘議員のご質問に答弁を申し上げます。

9 ページの商品券発行事業補助金の内容であります。まず時期ですが、3月の初めから実施をするということでございます。日にち的には3月1日ということによって進めておるようではございますが、今のところは3月の初めということでは認識をしております。

あとは事業の内容であります。1口2万円ということで、1人2口まで販売をするという中身になってございます。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（神野幸一君） 1番 高橋道弘議員の質問にお答えをいたします。

今回予定してございます後田2号線、仮称でございますが、ここの、あつ、本町2号線、ごめんなさい。これ60メートルでございますが、安田歯科医院から本町まで抜ける後田本町線に突き当たるところまでを計画してございます。それから現在工事、今年度ですね、工事させていただいております乳児園跡地につきましては、これは後田2号線でございます。まもなく工事が竣工するところでもありますけれども、この道路との関連性ですね、当然にして後田本町線との道路の計画、これらも整合を取りながら計画的に道路及び水路の計画をしてまいりたいというふうに考えてございます。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） こども教育課長。

○こども教育課長（佐藤光正君） 1番 高橋道弘議員の川俣中学校の屋上の老朽化対策のご質問でございますが、今回の補正予算の中に川俣中学校の屋上の工事、防水シート布設工事2,737平米につきまして予算を計上しておりますので、ご理解をいただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤勝雄君） 1番 高橋議員のご質問にお答えをいたします。

場所でございますが、飯坂地内の県道原町線がございますが、大きなヘヤピンカーブを上がりまして緩やかなカーブになるんですが、そこから右に下りていくんです。小さな、ヘヤピンカーブの上です。簡単に言うと、ヘヤピンカーブの上に杉の木立がありまして、そこが今回の遺跡調査の場所でございます。名称は近くの字を取ることが基本でありますので、柵森遺跡という名証を今回新たに設置したところでございます。調査結果については、報告書、試掘についても本調査についても報告書は提出しておりますので、今後お目のつくように配るとか、そういうようなこととしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○1番（高橋道弘君） まず商品券の方ですけど、3月頭から始まるということなんです。終わりはなくてずっといくわけなんですか。そのこれ年度の予算ですから、3月31日で切るとか、あると思うんですね。4月になってから売れたものも5月

になって売れたものも21年度予算だということはありませんので、そういう、だから3月1日からいつまでやるのかということと、あともう一つは、やはりその地域の商工会の方なり、商工業者の方は、3月、4月の入学シーズン等に去年も併せて大変効果があったということなんで、商工会さんも多分企画をなさったことだと思うんですよ。そうしますと3月31日で切っちゃうと、逆にいうとですよ。切っちゃうとその4月1日からの話につながらないところがあるんですよ。ですから、その辺は当初予算なりで今度新しい新年度の中でもそのことを考慮した予算を考える必要があると思うんで、継続的に経済対策でやっていこうとすれば。その辺の考えはあるのかどうか再質問しておきたいと思います。

それから後田本町線というのかな、今の答弁ですと60メートルで後までいくということなんですけど、後の民家建ってますですよ。1軒、60メートル行くためには。突き抜けるためには。するとその今回の提案では公有財産購入費は1,000万ということしか載ってないのですけれども、それでこの全体、先ほど言った工事費が840万ですか、それから用地買収費が1,000万で、60メートル全部その道路になって後に突き抜けるというふうに解釈していいのかどうかということが1点と、それから先ほどあったように今年度造った乳児園の道路との関連性がありますから、すると中丁何線というのかな、あの安田先生ところから入ってくる道路ありますよね。それが後田何とか線というんだと思うんですが、その路線の改築も含めて一体としてこの事業は考えているんだという解釈でよろしいのか、その軒を再度お聞きをしておきたいと思います。

あと遺跡調査の方ですけども、これは今発注しますと、今発注というか、委託料ですから発注に当たるんでしょうけど、これは今年度中に、3月31日までにできるという解釈でよろしいのかどうかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 産業課長。

○産業課長（沢口 進君） 1番 高橋道弘議員の再質問に答弁を申し上げます。

商品券の販売の期間であります、一応3月いっぱいということで考えてございます。

失礼いたしました。あと、この3月いっぱいでも十分売り切れるということで今考えておりまして、当初予算等については今のところ考えてはございません。

以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（神野幸一君） 1番 高橋道弘議員の再質問にお答えをいたします。

本町2号線につきましては、安田先生から本町に抜ける道路にタッチいたしまして完了を考えております。あと、この周辺のやはり後田2号線との当然総合的な整備というのが必要となってまいります。後田2号線と今回考えております本町との間には民家が、民家というか貸家、民家が密集してございますので、そちらの方に

つきましては、もちろん総合的に考えていくわけでありますけれども、今後年次計画で整備してまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤喜三郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤勝雄君） 1 番 高橋議員のご質問にお答えいたします。

試掘調査であります。予定では3月1日から3月中旬にかけて試掘を行う予定であります。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。昆久美子君。

○7 番（昆 久美子君） 7 番 昆でございます。私も9ページの商品券発行事業補助金につきまして若干当局に質させていただきます。この地域商業活性化ということで、町の方もプレミアム分の一部を負担しながら商品券発行事業、これまでに3回取り組んでまいりました。その度にこれを上手に利用する消費者の方々の生活支援と、また地元の商店会にもそれなりの効果があったというふうに私も思っておるわけなんです。実は今回もしこれ総額5,000万に15%のプレミアムですから5,750万の商品券を発行しますと、総額で1年度に1億2,800万ほどの商品券の発行になるわけです。そのうちのプレミアム分の1,800万のうちの今回の予算が通れば1,100万が町が負担するということで、実は残りの700万分、これは補助裏としてこれまで商工会、スタンプ会、それから回収した商店の手数料ということで負担してまいりました。700万ではない、今回の500万分のは別ですが、それで実はこの補助裏が大変きついという、もう大変厳しいという実情を町側はご承知なのかどうか。もともと商工会もそれからスタンプ会、ましてスタンプ会などは非営利事業でございまして、事業はほとんどかすかすですやっております。それに対しまして今回のもしこれ今回、今まで以上の5,000万の事業をやるとすると、これはもう分不相応に事業負担が厳しいのではないかという声も出ております。それで、そういうようなことから、今回これ5,000万という金額が事業決定なされたわけですが、そのどういう経緯でもって一部そういうことで裏負担がきついという声があるにもかかわらず、どういう経緯でもって事業確定になったのか。その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 産業課長。

○産業課長（沢口 進君） 7 番 昆議員の質問に答弁を申し上げます。

シルクスタンプ会さんの方のいろんな事業を今されておりますが、事業的な中身とあと財政的なこと、というのは大変厳しい状況もあるというようなお話を聞いてございます。この商品券発行をされますと、スタンプ会の会員の方が3%ほどの、利用額の3%程の一応負担をします。あと賛助会員ということでこのシルクスタンプ会の扱うお店の方々については、利用額の5%の支出負担をしながら運営をされているというようなお話も伺っております。そういうことで大変厳しい状況も理解

をさせていただいている経過はございます。

あともう一つは、シルクスタンプ会さんの方から本年度、生活応援支援というようなことも踏まえて、5,000万で、販売総額5,000万で実施をしたいというようなことで要望をいただいた経過もございますので、町といたしましても地域の活性化等々を鑑みまして、今回10%の500万というようなことで今回お願いをしたところでございます。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 昆久美子君。

○7番（昆 久美子君） 確かに商工会長とスタンプ会長の名前で町に要望書は今回出しました。これは聞いております。町からの要請で出すことになったということで、スタンプ会はこれまでのでもほとんどもう持っているお金使い果たして厳しいけれども、いや、大切な、（不規則発言あり）いや、それは皆様が決めることで、これは私も議員の立場で発言しております。それでスタンプ会としましては役員会を開きまして、これまでの経緯もあるし、本当に厳しいけれども、商工会が応分の負担をするのであればやろうということで役員会で決定いたしました。それに対して商工会はまだ役員会でこの事業をやるというふうに決定はしていないそうです。今日現在。ですから、先ほどその事業内容について産業課長おっしゃいましたけど、これは細かい、まず補助金ありきで細かいところまでまだ商工会としても事業決定してない、そういう状況なんですよ。私が心配しますのは、町がね、町の商店の商業者頑張れと応援することは私もこういう状況ですから、補助金を出してもらうのは効果的であるとは思いますが、考えていただきたいのは、補助事業は補助裏が必要でありまして、今回のようにこれ本当に根回しなしに5,000万という数字がいきなりやりたいというふうにきたわけですね。これを実施することによりまして、これからの商工会運営、それからスタンプ会の維持にもやはり支障が来すのではないかと心配するわけです。実は先日、私あの産業課長のところに商工会の事務局長と参りまして、そういう状況、台所状況はご説明いたしました。それで町としましてその補助裏の部分でせめてプレミア分は町負担で、経費の分は何とかするから、そういう形でなければとても取り組めないような状況なんですよということはご説明申し上げたんですけど、その辺のところをご検討をいただけたのかどうか、ここで質させていただきます。

○議長（佐藤喜三郎君） 産業課長。

○産業課長（沢口 進君） 7番 昆久美子議員の再質問に答弁を申し上げます。

今、ご質問いただきましたその中身でございますが、町からの要請があつて要望書を出されたというようなお話しが今ありましたけれども、町ではその必ず町の方でやりたいんで、是非要望書を出してくださいというようなことは決してそのようなお話しはしてございませんので、まず勘違いをされないいただければと思います。町の方では、今昆議員ご心配の中身についてもいろんなお話を伺っておりま

して、それは重々分かっていて経過はひとつございます。でも、あくまでもそのシルクスタンプ会並びに商工会さんの方でいろんな子育て支援なり、生活応援、又は地域の商業科活性化対策でやりたいというようなことでの話しを受け承ったということで、町の方ではそのような形で実施をしていきたいということでございます。また、昨年の定額給付金等を見ますと、6日間ぐらいで全部完売をされている経過もございまして、地域の方の方々を考えますと3月初め、1日等に販売されても3月中には十分完売をされて、またそのような形で商品券の方の利活用を踏まえて地域の商店会さん、並びに会員の方々当についても十分補助等の関係で潤ってくるのかなと思っております。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 昆久美子君。

○7番（昆 久美子君） 7番 昆でございます。あの定額給付に併せて今年度は川俣町だけじゃなくて、多くの市町村でこのプレミアム付き商品券発行事業を実施いたしました。ですけれども、1回やったところがほとんどで、2回、3回、4回とやるところはほとんどありません。なぜかという、その事情も私は2～3伺ってますけれども、やはり大きいのはこの補助裏負担、これを商店として、またその中間団体である非営利団体である商工会とかスタンプ会が負担しきれないという事情もあるわけですから、こういった大きな事業を実施しておられるに当たっては、せっかく商業者のためを思ってやる事業であることは私も十分承知しておりますけれども、ただ、それが今後の商工会の運営に支障を来すような、またスタンプ会の維持が難しくなるような、そういうような状況で事業を実施されてはやはり心配だというふうに思うわけです。ですから、これこういう形で実施した場合で、これから商工会やスタンプ会がなかなか事業が困難になってきた場合に、その分の負担というか、そういったものを考えていただけるのかどうか伺わせていただきます。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 7番 昆久美子議員の質問に答弁いたします。

大変なんだという話であります。先程来、課長が答弁しているような経過の中で今回やったわけでありまして、12月議会でも町の緊急経済対策についてのやつはいろいろ質問をいただいておりますし、また予算答弁の中でも関連して質問いただいております。そういった中では、いわゆる町の商業ですね、そういったことについてもという話もございました。今回のプレミアム付につきましては、前にやったことも踏まえながら、先ほども質問ございましたけれども、昨年の定額給付金ですか、その時にやったいわゆる3月、4月の卒業、進学、入学、就職シーズンについて大変早くに取り組み、適宜であったというようなこともいただいております。今般も3月にやることによってそういった時期にちょうど合わせられるという中で、商工会、スタンプ会の方からの要望書も出されてきたわけでありまして。しかし、町の方でも川俣町もこの間それはやっておりますので、同じ金額、同じ割合

でじゃどうかというような話もしてきました。実は。しかし、それでは大変だと、大変なんだというようなことで、町が倍の500万、商工会とスタンプ会で250万というようなことになった経緯もございます。また、もう一つ、今回予算計上しておりますけれども、この9ページの商品券発行新システム補助金もございます。これらもスタンプ会をいろいろ税制の問題でいろいろこの間苦労されておりますので、新しいシステムを導入したいということなわけでありまして。しかし、これも本来ですと国の補助金を受けてやる事業で町もそれに対応した補助をやるということできたんでありますが、これは国の補助は受けられないということになったわけで、何とかこれも町でその分大変なんでやっていただけないかという話がたくさん出されてきてまして、この度補正予算に計上されて経緯がございますので、私どもも単純にその町でやれやれとは一言もございませんし、私どもは極力最大限商業の皆さん方の活性化を図るためには何ができるのかということ踏まえながらこの事業に取り組んできておりますので、その点だけは議員としての立場であっても十分ご理解をいただいて商業のその中に反映していただけるかなと思っております。今デフレ傾向であります。なるべく節約しようということですね、表に出ない巣ごもり傾向が消費者サイドにもマインドにもあるんだろうというようなことが指摘されております。そういった中でプレミアム商品券を発行しながら、少しでも町内の皆さんのお店屋さんで買えるような環境づくりに対応するということは、やはり今の厳しい経済状況を考えれば、私はこれは正しいと言いますか、適宜なことだと思っただけで、商工会さんと一緒になってやることにいたしましたので、どうぞその点も十分ご理解をいただいて、いただくようお願いを申し上げまして答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野意美子君。

○8番（菅野意美子君） 8番 菅野です。地域活性化きめ細かな臨時交付金事業の中学校のトイレ改修のことなんですけど、これはやはり中学校のトイレの整備ということで私も何年か前に質問をしてきたんですけど、今回改修されるということで1,435万7,000円の予算化になってるんですけど、この内容なんです。それでこの設計についてなんですけど、トイレの面積とか、また男女別々にしてするのかどうか。その点をお伺いいたします。

○議長（佐藤喜三郎君） こども教育課長。

○こども教育課長（佐藤光正君） 8番 菅野意美子議員のご質問でございますが、中学校費のトイレ改修でございます。川俣中学校につきましては、各1階、2階、3階、4階とそれぞれございますが、男女ともトイレの1個ずつを洋式化するというものでございます。更に職員トイレが今現在使用しておりますのは男女共用のトイレでございます。これにつきまして大変不便を来しておるところでございます、今般男女別々に区別するような工事にするものでございます。また、山木屋中学校

におきまして、1か所のトイレの男女それぞれ1つずつ便器を洋式化するという内容となっております。以上答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野意美子君。

○8番（菅野意美子君） 8番 菅野です。今1個ずつと言ったんですけど、床面積とかそういう今の現状では本当に体も大きくなって、中学校になると体型も変わりますので、今のトイレの面積ではとても狭いと思います。だから、その床面積とかあとタイルになっているんですよ。あれではもう本当に冬寒いし、床面積も変えたり、内装を変えるとか、そういうことは考えなかったのでしょうか、お伺いします。

○議長（佐藤喜三郎君） こども教育課長。

○こども教育課長（佐藤光正君） 8番 菅野意美子議員の再質問でございますが、中学校で今現在生徒が使用しておりますトイレにつきまして、大きさの改修とかは特に予定はしておりません。現状のままで洋式の便器を1個増やすだけを考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） 14番 遠藤です。今の議会の質疑を見て非常に心配になっているんですが、9ページのシルクスタンプの問題なんですが、そうすると例えば町から要望書を出せと言われて出させられたみたいな商工会の役員さんとか、シルクスタンプ会の会長さんとか非常に密接な関係にある方からの発言なんですよ。そうすると我々議会としても、本当にどうなのかということ、必要と採決に入るに当たって私も確認したいと思うんですよ。そういう点では、まず要望書が本当に出されていたのかどうなのか、そのぐらいは私も確認した上で採決に参加したいと思いますので、だれの名前で要望書が出されたのか、議会に配布していただきたいと思います。それが1点です。

それから二つ目の問題は、今も8番議員からも出されているわけですが、11ページの川俣中学校の耐震補強工事に伴う改修工事なんですが、7,900万という額だけはバチンと出てるんですが、中身は全然話されてないでしょう。聞いたところによると外装工事、防水シートの張り替えもやるとかという、中身が全然分からないままに、確かに耐震工事だけでは4億もかけての耐震工事ですから、一緒に外装や何かもいろいろやってもらいたいという要望、議会のみんなが持っているわけですが、しかし、その中身、どういうことでやるのかということが何ら説明がないんですね。これは我々総務委員会としても説明を求めたわけですが、それも説明もないままに提案されているんですね。これ若干でもいいから、どういう形の工事になるのか、詳細にわたっては恐らく説明は不可能だと思いますので、どういう内容が含まれているのか、あとで文書化何かで提示してもらいたいと思うんですよ。その辺についてお尋ねしておきたい。

○議長（佐藤喜三郎君） 産業課長。

○産業課長（沢口 進君） 14番 遠藤宗弘議員の質問に答弁を申し上げます。

シルクスタンプ会さんの方からの要望書の件でございますが、平成22年1月25日に町長あてに協同組合川俣シルクスタンプ会代表理事 昆邦男さん、川俣町商工会会長 青木博一さんの方から連名で今回の補助金支給についてのお願いということで要望書が出されております。その中身については、詳細についてそれも別紙で付いてございまして、その内容については、プレミアムの分率としては15%、あと販売総額が5,000万、あと販売口数が1人1口2万円ということで、先ほども申し上げましたが、1人2口までという内容になっております。補助要望額につきましては、プレミアム分として町で500万円、あとはスタンプ会並びに商工会の方で250万円出しますということであります。販売日については平成22年3月1日から実施をしたいという中身であります。販売場所は川俣町商工会、あとは販売対象者としましては川俣在住の方、又は川俣在勤の方、お勤めの方となっております。使用期限は6か月というようなことで考えておるようでありまして、買った方については平成22年8月15日までの使用期限をうたったスタンプ券となっております。周知の方法としましては、広報紙並びに朝刊の折り込みチラシ等で実施をしたいという旨の要望書でなっております。

以上で答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） こども教育課長。

○こども教育課長（佐藤光正君） 14番 遠藤議員のご質問でございますが、改修工事の中身、内容につきまして後日文書で回答をさせていただきます。

○議長（佐藤喜三郎君） 遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） 再質問させていただきます。

これは私は別に問題ないんだと思うんですが、シルクスタンプの発行そのものの身のうちも考えないで要望を出すということのなったらば、これ本人の大きな責任なんだと思うんですね。だから、きちんとそういう町当局に要望が出されたものについて予算化したわけですから、私はこれ進めるべきだと思うんですが、ただ、議会の場での発言の中で、非常に重要な位置づけに立っている方からの発言なんですよ。だから、今後、実はシルクスタンプ会では本当はやりたくなかったんだけどもなんか言うことが出てきたんではこれ問題だと思うんで、だから、その要望書は別に秘密文書でもなんでもないんですから、議会の中にちゃんと示していただきたいと思うんですよ。そういうものに基づいた上で私は採決に参加したいというふうにしてるんで、それがお願いできないかどうかの問題。

それから中学校の耐震補強の問題の問題なんですが、これは町当局としては今時間もずいぶん延びているんであえて求めませんが、本来、7,970万円の補修をやるんだということになれば、中身はどうふうな補修ですよという説明はするのがごく当たり前のことなんだと思うんですね。たまたま今回臨時議会が非常に多くて

金額も多くなっていますが、普通の議会でしたら臨時議会なんかいうのは7,000万か8,000万の補正でなんぼでも開いているんですよ。そのときにはもっと細かくずっと説明があつてしかるべきなんです。それがないままに出されてきているということは、これは委員会としても私自身も中身はどうなっているのか教えてもらいたいということで、実際には委員会開こうとしたんだけど、それはまだ準備が整ってないということで開けないで進んでいるんですよ。じゃ、それはもう少し議会に対して当局としても丁寧な説明を今後お願いしたいということを申し上げておきたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） それでは今の質問の中で、課長、要望書は提出できるのか。
石河清君。

○13番（石河 清君） ただいまのやりとりの中で、ちょっと議会運営委員会を開いて、ちょっと相談してみますので、取り計らいをお願いします。

○議長（佐藤喜三郎君） いや、議運開かなくても当局の方で今の遠藤議員の要望書の配布できるかということなんだけど、これ応じられますか。当局、大丈夫。

（「議長、議事進行」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 当局で今の要望書を配布するそうです。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 暫時休議します。 （12時58分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 再開いたします。 （13時05分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） ただいま遠藤議員からの要望によりまして、シルクスタンプ会と商工会の要望書が配布されました。

遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） この要望書は正にシルクスタンプ会の代表理事並びに商工会長から出されたものであって、正式な機関の要望だということを理解したので、私はこのことは町では執行すべきだというふうに解釈いたしました。以上です。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 以上で本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

これをもちまして平成２２年第１回川俣町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労
さまでした。

（１３時０６分）

本臨時会で決定した事件は、次のとおりである。

議案第 1 号 専決処分の報告及びその承認について

(専決第 10 号 福島地方広域行政事務組合規約の変更について)

議案第 2 号 動産の取得について

議案第 3 号 平成 21 年度川俣町一般会計補正予算 (第 8 号)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 佐藤喜三郎

同 署名議員 石河 清

同 署名議員 遠藤 宗弘